

少額調達案件見積依頼

(オープンカウンター方式)

- 1 件名
破壊訓練用車両借り上げ
- 2 数量
仕様書のとおり
- 3 規格等
仕様書のとおり
- 4 履行期限
仕様書のとおり
- 5 履行場所
仕様書のとおり
- 6 その他
 - (1) 請負業者は仕様等に疑義がある場合には、皇宮警察本部支出負担行為担当官（以下「担当官」という。）に説明を求めるものとし、見積書提出後、仕様の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
 - (2) 履行については、担当官と事前に履行先、履行日等を十分に打ち合わせた上で行うこと。
 - (3) 上記のほか、詳細については、担当官の指示によること。
- 7 見積書提出期限
令和5年5月26日（金） 17時15分まで
- 8 連絡先
〒100-0001 東京都千代田区千代田1番3号
皇宮警察本部会計課 装備係
電話番号 03-3231-3115

破壊訓練用車両借り上げ仕様書

1 使用目的

災害発生時の被災事故等を想定した救出訓練のため、破壊処分予定車両を納入期限までに搬入し、搬出期限までに引き上げるもの。

2 納入期限

令和5年7月10日まで

3 搬出期限

令和6年2月29日まで

4 納入及び搬出場所

東京都千代田区千代田（皇居内）

5 数量

2台

6 車両条件

(1) 外観型式

4輪の乗用車両であるものとし型式は問わない。ただし、事前訓練用及び震災訓練用に使用するため、近似形式の車両を2台用意すること。

(2) エンジン形式

ア ガソリン車及びディーゼル車を問わない。

イ 水素燃料車、電動自動車及びハイブリッド車は不可とする。

(3) 外装

ア 外装に大きな損傷がなく、乗用可能な車両に近いもの。

イ 事故車の場合は、上記の状態まで復元されていること。

(4) 内装

座席及びハンドルがあり、乗用可能な車両に近いもの。

7 車体の輸送に影響を与える訓練の内容

(1) 救助器具を用いたドアの切断、こじ開け訓練

(2) 切断器具を用いた車体及びピラー部の切断訓練

(3) 破壊器具を用いたガラス破壊による訓練

(4) 油圧器具を用いた車両下部からの救出訓練

(5) 牽引器具を用いた車内空間作成訓練

8 搬出時条件

切断廃材及び破壊廃材は車載するので、車両本体とともに回収すること。

9 その他

(1) 具体的な搬入日時及び場所は別途協議とする。

(2) 搬出時に牽引による車両積載が可能な状態は確保する。

(3) その他疑義がある場合は、担当者の承認又は協議により決定する。